

## 秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により、令和6年9月27日付け秋田市指令第6314号で許可した開発行為について、次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和6年10月15日

秋田市長 穂 積 志

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

秋田市上北手百崎字内山11番1、11番10および上北手荒巻字堺切1番  
8

2 開発許可を受けたものの住所および氏名

秋田市川尻みよし町9番7-2号  
神 馬 竜 也  
秋田市川尻みよし町9番7-2号  
神 馬 綺 乃